

## 論文の内容の要旨

論文題目 我が国の心理職の倫理的態度に関する研究—国家資格化を巡って—

氏名 慶野 遥香（戸籍名：小松 遥香）

我が国の心理職は、2015年の公認心理師法成立によって初めての国家資格が誕生し、転換期にある。社会の信頼に応え、専門職として価値を示していくために、専門的資質を一層高めるとともに、職業倫理の理解と自覚を深めていかなければならない。

職業倫理は、専門職集団が自ら掲げる行動規範であり、専門職としての成り立ちと不可分のものである。本論文では、我が国の心理職が職業倫理をどのように発展させてきたかを、専門職集団と現場の心理職という2つの側面から明らかにすることを目的とした。

上記目的に向けて、第1部では問題意識を整理し、論文の目的と構成を提示した。第2部では専門職集団としての職業倫理に焦点を当て、倫理綱領及び職業倫理教育の国内外の比較から、我が国の特徴と課題を論じた。第3部、第4部では、心理職の倫理的問題に対する意識、判断、対応を「倫理的態度」と定義し、調査研究を行った。第3部では、2000年代後半の臨床心理士や訓練中の大学院生がどのような倫理的態度を持っていたかを検討した。続く第4部では、公認心理師の制度開始後の心理職を対象に、職業倫理教育の経験や倫理的態度の現代の特徴について検討した。第5部の総合考察では、倫理的態度の変遷と課題について、研究から得られた知見を整理し、今後に向けた討論と提言を行った。

それぞれの章の概要は、以下の通りである。

### 第1部 問題意識と構成

第1部では、国家資格を得た現在、職業倫理について問い直し、研究を行う意義について論じ、本論文の問題意識と目的、構成を提示した。

第1章では、1970年代の米国で起こったタラソフ論争を取り上げた。重大な事態が起きた際の社会からの要請がクライアントの権利に影響を及ぼすとき、職業倫理が専門家の姿勢の基盤となる。そのため、形式的側面だけでなく、内実として職業倫理を充実させる必要があると指摘した。

第2章では心理職の発展という視点から、職業倫理の重要性について論じた。我が国で

は、学会主導の民間資格として誕生した臨床心理士が専門職として大きく成長し、心理学諸団体や医療界、関係省庁との交渉の末に公認心理師という国家資格を得た。ただ、法律が定めるのは必要最低限の行動規範であり、心理職が国家資格にふさわしい専門性、倫理性を備えた職種であることを、引き続き社会に対して示していくことが必要と考えられた。

以上の問題意識に基づき、第3章では本論文の視点を明確にし、目的と構成を提示した。

## 第2部 専門職集団としての職業倫理の発展

第2部では、専門職集団としての職業倫理に着目した。

第4章では、職業倫理の定義と理論的基盤について説明した。職業倫理は応用倫理学の一部であり、医療倫理学や生命倫理学の分野で発展してきた理論や倫理原則が、心理職の職業倫理においても基盤となっている。また、1980年代以降の北米を中心に、実践での倫理的判断の指針となる倫理的意思決定モデルが提案され、現在も活用されていることを述べた。

第5章では、海外の心理職の倫理綱領及び職業倫理教育の状況を概観した。欧米の心理系団体の掲げる倫理綱領は、抽象度の高い倫理原則と具体的な行動基準という階層構造を持つ。また、心理職養成プログラムでは倫理や法律に関するコースが必須であり、各段階で到達すべき基準やガイダンスを学会が示すことで、倫理的資質向上が図られていた。

第6章では、臨床心理士を中心に、我が国の心理職の職業倫理の発展と課題を論じた。日本では1980年後半ごろから職業倫理に関する議論が始まり、各専門職団体に倫理綱領が制定されていった。ただ、欧米の状況と比較すると、倫理綱領には具体的基準が少なく、職業倫理に関する教育は必須カリキュラムには含まれていない。心理療法の理論や臨床実践の中で、「心理臨床家としてあるべき態度」が倫理的態度として育まれていた可能性も考えられたが、専門職として社会の信頼に応えるという観点からは問題が指摘された。

## 第3部 臨床心理士の倫理的態度に関する研究

第3部の研究は、臨床心理士の組織やカリキュラムの整備が進み、活動領域が拡大していた2007年から2010年にかけて行われた。

第7章では、臨床心理士指定大学院の学生の倫理的態度について検討した。架空事例と倫理的意思決定モデルの枠組みを用いた質問紙調査と、質問紙に回答した際の思考プロセスに関するインタビュー調査を行った結果、学生は職業倫理の基礎的知識はあるものの、具体性や実感に乏しいこと、思考を進める中で「わかる」「わからなくなる」双方の気づきを

得ていることが明らかになった。今後の学習の姿勢の基盤を形成していくには、十分な職業倫理教育が必要であることが示唆された。

第 8 章では、臨床心理士の現場における体験に焦点を当て、グループインタビュー調査を実施した。質的分析の結果、臨床心理士の倫理的態度は「専門家としての責任感をもって、専門的関係を維持し、対象者の最善の利益を目指して考え続けようとする態度」と表現でき、倫理的な視点を生かした特有の思考が行われていることが示された。一方、「職業倫理」概念の捉え方の曖昧さや、クライアントと共に問題解決をするという姿勢に課題があることが指摘された。

第 9 章は、臨床心理士が体験する倫理的困難をより広く把握するために、質問紙による調査を行った。秘密保持の問題が 41.6%と最も多く、例外状況に関する判断や所属機関内での情報共有が、大きな懸案事項となっていることが明らかになった。また、職業倫理教育を受けている臨床心理士が少ないことも示された。養成課程で学んできた個別心理療法の理論や援助の技法と現場で必要とされることとのギャップが、この時期の臨床心理士の課題ではないかと考えられた。

#### 第 4 部 公認心理師誕生後の心理職の倫理的態度の変化と課題

第 4 部の研究は、2020 年から 2021 年にかけて行われた。公認心理師の資格所持者が実際に活動を始めた時期である。

第 10 章では、職業倫理教育の経験と現在の職業倫理に関する自己評価との関連を検討した。若手の心理職ほど大学・大学院で職業倫理の講義を受けている比率が高く、年々教育が充実してきていることがうかがえた。一方、現在の職業倫理に関する自己評価と、大学・大学院での教育経験とは関連が見出されず、臨床経験年数や卒後の学習機会が多いほど自己評価が高くなる傾向にあった。心理職は、実務経験や実務と並行した学習の中で、職業倫理の知識や判断の自信の実感を高めている現状が示唆された。

第 11 章では、倫理的困難経験に関する調査を再度行った。その際、今後の倫理的態度のあり方についてより踏み込んだ示唆を得るために、経験における判断と対応も尋ね、KJ 法を参考に分析した。倫理的困難経験については、第 9 章の調査よりも幅広い内容、特に組織の中での業務や連携の際の葛藤が多く報告された。また、倫理的困難における判断には、「専門家としての判断」と「組織の一員としての判断」の 2 つの軸があること、心理職の感情やニーズも対応の動機となることが示された。対応としては「相談」が最も多く、関係者との

情報共有や協働の中での対応も多く行われていた。倫理的判断や対応に関するさらなる教育とサポートの必要性も示唆された。

第 12 章では、前章で現代の特徴として見出された組織や連携の場で起こる倫理的困難に関し、心理職が何に価値基準をおいているかを検討するために、フォーカス・グループ・インタビュー調査を実施した。その結果、心理職が組織や連携の場で起こる倫理的問題において、「対象者や他職種との対話の中で、相手の価値観や考えを聞き、心理職としての倫理規範や専門的視点を伝えることを通して、合意形成や相互理解、目標の共有を図る」ことを重視していることが示された。また、自身の問題意識や倫理的価値基準を確認するために、心理職同士の対話の場も重要と考えられた。

## 第 5 部 総合考察

第 5 部では、研究の総括と今後に向けた討論を行った。

第 13 章では、各章の研究から得られた知見を整理し、我が国の心理職の倫理的態度の変遷と課題について考察した。第 3 部の臨床心理士の倫理的態度からは、専門家として適切に業務を行おうという意識が示されていた一方で、「職業倫理」の認識の曖昧さや、クライアントと共に問題解決するという視点に課題がある可能性が指摘された。第 4 部の研究では、現在の心理職にとって、倫理的困難の内容からも判断や対応においても、連携の影響が大きくなっていることが示唆された。こうした問題への倫理的態度として、「対話」が重要な価値基準として見出された。対話において「伝える」ことの必要性から、倫理的価値基準に従って自ら判断、行動する自律的な倫理的態度が、これまで以上に重要と考えられた。そのためにはより質の高い職業倫理教育が望まれるが、本論文で示された現状は質量ともに課題があった。連携に関しては倫理綱領にも具体的基準が少なく、集団としての合意形成が必要と考えられた。

第 14 章では、今後の倫理的態度の発展に向けた討論を行った。国家資格化によって心理職の社会的地位の向上が期待される一方、資格や専門職集団の状況からは、先行きに不透明な面もある。ただ、連携は今後も重要な活動として続いていくと考えられる。そこで、本研究の知見と議論を踏まえ、「心理職としての自律した倫理的態度」と「他職種・組織への開かれた態度」の 2 軸から、連携を前提として働く心理職として、望ましいと考えられる倫理的態度のあり方を提示した。最後に、個々の心理職の研鑽、職業倫理教育の充実、専門職集団としての合意形成の 3 点に関する提言と、本論文の課題を述べた。